

鳥労発基 0407 第 11 号  
令和 8 年 4 月 7 日

関係団体の長 殿

鳥取労働局長



令和 8 年度全国安全週間の実施について

日ごろから労働行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しております。

本年も別添の「令和 8 年度全国安全週間実施要綱」（以下「要綱」といいます。）に基づき、7 月 1 日から 7 月 7 日までを全国安全週間、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として実施します。

つきましては、本週間の趣旨をご理解いただき、本週間における当局及び各労働災害防止団体の取組（要綱の「7 主唱者、協賛者の実施事項」）や、傘下会員等の関係事業者の取組（要綱の「9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項」及び「10 実施者が継続的に実施する事項」）について、ご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、当局のホームページに本週間に関する特設ページを設けており、要綱等本週間に関する情報を掲載しております。今後も内容を更新していく予定ですので、ご活用ください。

○鳥取労働局HP 安全週間周知用特設サイト

「令和 8 年度全国安全週間の実施について」

URL : [https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage\\_02786.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_02786.html)



**ご参考**

※労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律が令和 7 年 5 月 14 日に公布され、一部を除き、令和 8 年 1 月 1 日から段階的に施行されています。こちらもご参考にご覧ください。

○鳥取労働局HP 労働安全衛生法及び作業環境測定法改正関係周知用特設サイト

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律について」

URL : [https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage\\_02761.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_02761.html)

